

引火・爆発のおそれがあり健康に有害な物質



火気・熱源
厳禁!



急性中毒のおそれ
長期ばく露は呼吸器・神経・
肝臓・腎臓・生殖機能に有害



皮膚・目に
有害

CAS番号 108-88-3

管理濃度 (2013年) 20ppm

■ 災害事例

ビル地下階段の塗装作業中、充満したトルエン蒸気を吸入して急性中毒になった

作業環境測定で“第3管理区分”になった屋内作業場やタンク等の内部など、一定の作業場で**女性は就業禁止(女性則)**

■ 人体への影響

- ・吸入や皮膚・眼の付着は有害
- ・繰り返しばく露→中枢神経、腎臓、肝臓の障害
- ・生殖能、胎児へ悪影響



■ 性質と危険性

数種類の有機溶剤と混合し、シンナーとして多使用

- ・高い引火性－引火点 4℃
- ・蒸気は空気より重く、低い場所に高濃度で滞留
- ・下水に流すと水面に広がり、危険区域拡大
- ・空気との混合→爆発性混合ガス形成 (爆発範囲 :1.1 ~ 7.1%)



■ 取扱い作業上の注意

設備・保護具を含むばく露防止措置の徹底が必要

- ・作業を始める前には換気装置を稼働し、作業終了後もしばらく稼働
- ・静電気帯電防止の作業服・作業靴を着用
- ・容器等への注入時→接地とボンディング(結合) [電気を逃す]
- ・容器は使用の都度フタをし、空容器はフタをして定められた場所に保管
- ・汚染ウェス等はフタ付容器に入れて密閉
- ・作業場所周辺では、溶接・研ま等、火花が出る作業は禁止
- ・有機溶剤での手洗いや身体を拭くことは禁止
- ・こぼした場合は、水で洗い流さないで、乾燥砂や不燃材で吸収し、容器に入れて密閉



静電気対策



■ 使用すべき保護具

- ・有機ガス用吸収缶付き防毒マスク
- ・ゴグル型の保護めがね
- ・トルエンを透過しにくい化学防護手袋 (例：ポリビニルアルコール製)



有機ガス用防毒マスク



ゴグル型保護めがね



ポリビニルアルコール製化学防護手袋

■ 火災時の対応

- ・火を広げるので注水は厳禁。消火には、粉末消火器・炭酸ガス消火器・泡消火器を使用
- ・発生する多量の黒煙と有害な一酸化炭素の吸入防止のため、消火作業時は空気呼吸器を着用



粉末消火器



■ 応急処置の仕方



- ・現場から新鮮な空気のある場所へ移動
- ・目や皮膚→直ちに水で十分に洗浄
- ・汚染衣類は直ちに脱衣 (汚染衣類は不浸透性のポリ袋に入れ作業場から所定の場所に搬出する)
- ・早急に医療機関で受診 (気分が悪いだけでも) (SDS の持参)



救急時の搬送先医療機関



名称:

電話: